

別表2 各事態区分における対応フロー

(1) 情報収集事態

		モニタリング	
事態区分	国体制	県体制 (窓口)	体制 (窓口)
情報収集事態	事故現地警戒本部 (OFC)	県対策会議 監視強化指示	原子力環境センター 【窓口】 センター長
		【窓口】 原子力安全対策課原子力安全対策第一GL	① センター長は、センター職員に以下の対応を指示 ア 平常時モニタリングの継続 イ 簡易型モニタリングポストやダストヨウ素モニター等の稼働準備 ウ 自然災害等の影響により機器に異常がある場合の復旧又は代替機の設置等の対応 (代替モニタリングポスト配置用車両による対応) ② 監視状況 (線量率の推移、機器の稼働状況等) を原子力安全対策課に定期的に報告

(2) 警戒事態

事 態 区 分		モニタリング活動内容		
国 体 制	事 故 現 地 警 戒 本 部 (OFC)	モニタリング体制	本部長	監視グループ
警戒事態 (EAL)	<p>事故現地警戒本部</p> <p>【窓口】 県モニタリング本部及びEMC要員へ参集指示</p> <p>【窓口】 原子力安全対策課原子力安全対策第一GL</p>	<p>県モニタリング本部 島根県モニタリング本部 (原子力環境センター)</p> <p>【窓口】 本部長 (センサー長)</p> <p>定期報告 (併せて指定公共機関へ)</p>	<p>・監視強化指示</p> <p><承認></p> <p>・EMC準備指示</p>	<p>EMC準備グループ</p> <p>① 環境放射線情報システムにより、平常時のモニタリングに加え、可搬型MP及び簡易型モニタリングポストによる線量率監視を強化 (以降は、モニタリング本部で業務実施)</p> <p>② Ge ポスト (片匂、深田北、北講武) による監視を強化</p> <p>③ モニタリングポストの稼働状況等を確認し、必要に応じて代替可搬型モニタリングポストの設置出動</p> <p>④ 県原子力安全対策課を通じて中国電力のプラント情報収集</p> <p>⑤ 本部長の確認を受けた後、定期的 (1時間毎) 及び測定データに変動が認められた場合に監視データを県庁へ報告</p> <p><暫定対応></p> <p>① 地域グループ各チームに、可搬型モニタリングポストの配置を指示</p> <p>② 松江橋北地区の可搬型MP設置出動</p> <p>地域グループ</p> <p>(FAX送信及び電話)</p> <p>各チームは、保管中の可搬型モニタリングポストを指定された場所に配置</p> <p><モニタリング準備班 (OFC) ></p> <p>① 通信機器等の稼働、動作確認</p> <p><モニタリング準備班 (原環C) ></p> <p>① センター正面玄関閉鎖、要員出入口稼働、空気清浄機稼働、排水升切りかえ</p> <p>② モニタリング用車両養生、可搬型モニ</p>

事態区分	国体制	県体制 (窓口)	モニタリング 体制	モニタリング活動内容	
				本部長	監視グループ EMC準備グループ
					タリニングポスト搭載 ③ 環境試料受付設置 (試料前処理室) ④ Ge 半導体γ線スペクトロメーター養 生 (核種分析室) <総務班> ① 要員名簿により 参集要員の確認と担当 業務の確認 ② ビブス及び個人被ばく線量計の配布、 起動 ③ ホワイトボードの「要員参集状況表示」 の変更

(3) 施設敷地緊急事態・全面緊急事態

事区分	国体制	県体制 (窓口)	モニタリング体制	EMC 測定分析担当島根グループ活動内容	
				総括・連絡班 (窓口)	測定・採取班
施設敷地緊急事態 (EAL2)	<p><中央> 事故対策本部 (ERC チーム)</p> <p><現地(OFC)> 事故現地対策本部</p>	<p>県災害対策本部 【窓口】 〇〇〇</p>	<p><OFC> EMC (企画調整 G、情報収集管理 G) 【窓口】 EMC 連絡班</p>	<p>指示書送付</p> <p>1) モニタリングチーム編成 ① EMC 連絡班から送付された指示書を基に、モニタリングチームを編成 ② 各モニタリングチームに対し活動指示書及び出動・帰還記録票を正副 2 部作成</p> <p>2) 出動指示 ① 各モニタリングチームに対し、活動指示書及び作業手順書に従ってモニタリング項目等を指示 ② 個人被ばく線量計の番号と積算値を出動・帰還記録票に記載 (アラーム設定値確認)</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出動指示欄にチェックして指示書等交付 ・ 通信機器、車両キー配布 <p>⑩ 活動指示書の写しを情報提供 (試料採取ありの場合)</p>	<p>分析班</p>
全面緊急事態 (EAL3)	<p><中央> 原子力災害対策本部 (官邸チーム、ERC チーム)</p> <p><現地(OFC)> 原子力災害現地対策本部</p>			<p>④ 活動指示書等の副本を、当該モニタリングチームの帰還報告を受けるまでホワイトボードに掲示</p> <p>⑤ 「要員参集状況表示」を出動に変更し、1F モニタリング資材室に移動</p> <p>⑪ 試料受入れ、分析準備</p>	

EMC 測定分析担当島根グループ活動内容						
事態区分	国体制	県体制 (窓口)	モニタリング体制	総括・連絡班 (窓口)	測定・採取班	分析班
全面緊急事態 (EAL3)	<中央> 原子力災害対策本部 (官邸チーム、ERC チーム) <現地(OFC)> 原子力災害現地対策本部	県災害対策本部 【窓口】 ○○○	<OFC> EMC (企画調整 G、情報収集管理 G) 【窓口】 EMC 連絡班	各モニタリングチームからの活動状況連絡を受信 ・適宜、活動状況を報告	⑥ モニタリング資材室で、指示されたモニタリング項目に必要な資機材を準備 ⑦ 必要な防護資材を準備 (⑧ 防護服用指示がある場合は着用) ⑨ 要員出口からモニタリング機材を車両に積み込み出動 3) 屋外活動	① 活動指示書及び作業手順書に従いモニタリング実施 ② 個人被ばく線量計の積算線量がアラーム設定値を超えた時は、直ちに活動を中止して帰還

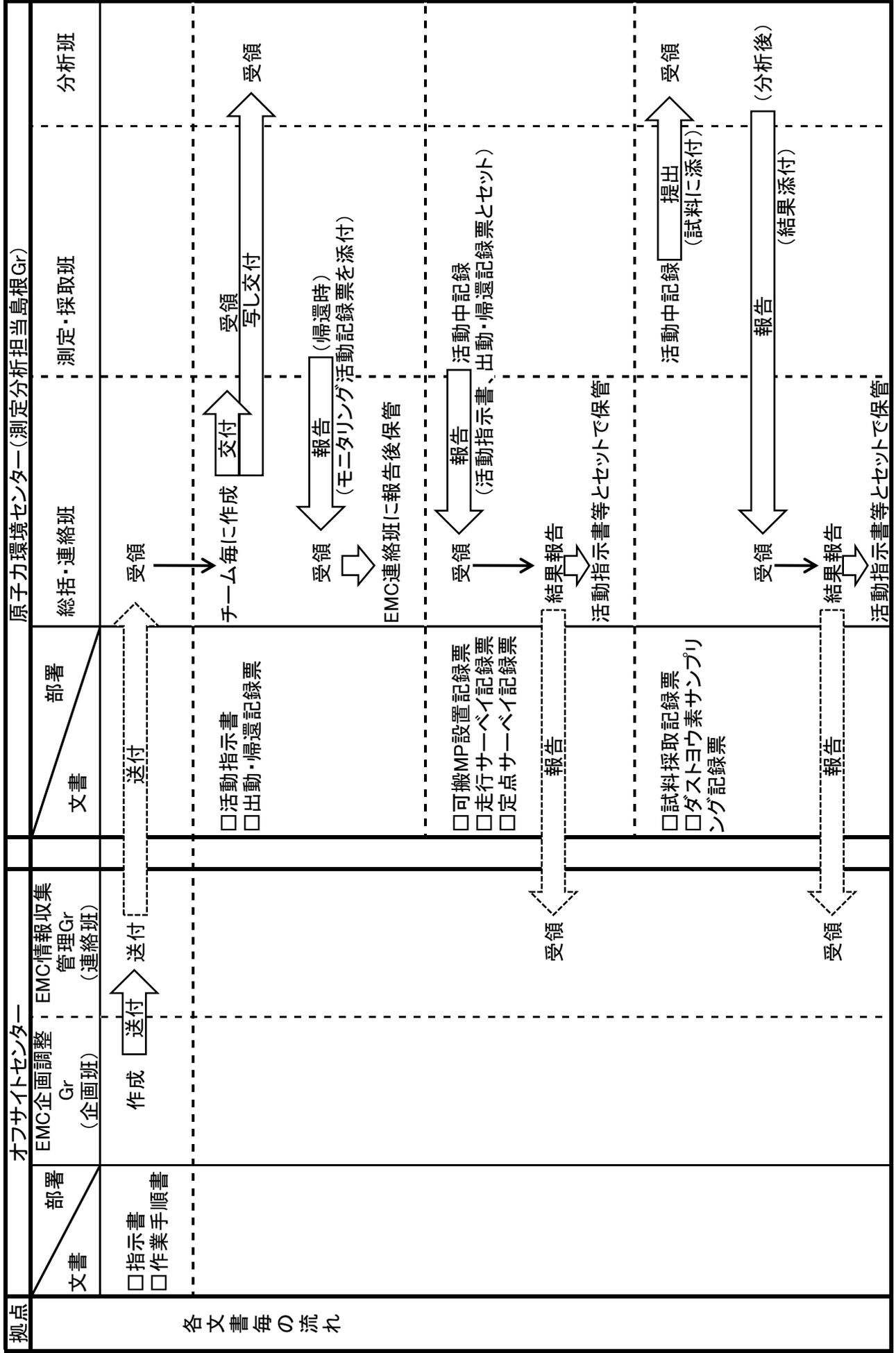
EMC 測定分析担当島根グループ活動内容				
事態区分	国体制	県体制 (窓口)	モニタリング体制	総括・連絡班 (窓口)
全面緊急事態 (EAL3)	<中央> 原子力災害対策本部 (官邸チーム、ERC チーム) <現地(OFC)> 原子力災害現地対策本部	県災害対策本部 【窓口】 ○○○○	<OFC> EMC (企画調整 G、情報収集管理 G) 【窓口】 EMC 連絡班	測定・採取班 4) 帰還 ① 試料受付 (試料前処理室) で採取試料及び試料採取記録票を引き渡し (試料採取がない場合は不要) ② 長靴を水洗いして帰還入口から入室 (1名は外で待機) ③ 使用済み資機材をビニール袋に入れて搬入 (外の要員と入室済みの要員間で受け渡し) し、棚に仮置き ④ 外で待機の要員は車両を移動した後、長靴を水洗いして入室 ⑤⑥ 長靴を下足入れに収納し、エアシャワーへ進入 ⑦ 脱衣室で防護服等を脱衣 ⑧ 最後に靴下を脱いで汚染検査室へ移動 汚染検査室へ移動 <染検査室> ⑨ 汚染検査担当者は、体表面モニターにより帰還した要員の汚染検査実施 【汚染なし】 ⑩ スリッパを履いて 2F へ移動し、帰還報告 2F 研修ホールへ
				分析班

次ページへ

EMC 測定分析担当島根グループ活動内容						
事態区分	国体制	県体制 (窓口)	モニタリング体制	総括・連絡班 (窓口)	測定・採取班	分析班
全面緊急事態 (EAL3)	<p><中央> 原子力災害対策本部 (官邸チーム、ERC チーム)</p> <p><現地(OFC)> 原子力災害現地对策本部</p>	<p>県災害対策本部</p> <p>【窓口】 ○○○</p>	<p><OFC> EMC (企画調整 G、情報収集管理 G)</p> <p>【窓口】 EMC 連絡班</p>	<p>【汚染あり】</p> <p>⑪ GM サーベイメーター等で汚染個所の詳細な特定を実施、着替えやシャワーによる除染後、再検査実施</p> <p>⑫ 十分除染できない場合は、被ばく医療チームに引き渡し</p>	<p>【汚染あり】</p> <p>⑪ 必要に応じて着替えやシャワーによる除染を行い、再度汚染検査</p> <p>⑬ 2 F 総括・連絡班に活動指示書、作業手順書、記録票等を提出し、帰還を報告</p> <p>⑭ 帰還要員の個人被ばく線量計読取り、出動・帰還記録票に記入</p> <p>⑮ 活動指示書等を副本と突合して帰還を確認し、活動指示書等の帰還報告欄にチェックし、「帰還済みトレー」に保管</p> <p>⑯ 通信連絡機器、車両キーを返却し、「要員参集状況表示」を待機に変更し、待機</p> <p>⑰ 資機材整備、返却</p>	<p>1) 受付・前処理・測定</p> <p>① 前処理担当者は、受け取った採取試料及び試料採取記録票を、活動指示書 (写し) と照合し確認</p> <p>② 前処理後、試料採取記録票とともに試料前処理室出入口で、測定担当者へ引き渡し</p> <p>③ 測定担当者は、前処理担当者から受け取った試料を、指示書に記載の分析方法により測定</p> <p>④ 前処理担当者は、前処理室から出る際は、ハンドフットクロスマニタで汚染の有無を確認</p> <p>2) 報告</p> <p>① 測定担当者は、測定が終了した試料について、その都度、情報共有システムに測定結果を入力</p> <p>② 測定担当者は、指示書で指定された全ての測定が終了後、記録票に測定結果 (スペクトル等) を添付して総括・連絡班に報告</p>

EMC 測定分析担当島根グループ活動内容						
事態区分	国体制	県体制 (窓口)	モニタリング体制	総括・連絡班 (窓口)	測定・採取班	分析班
全面緊急事態 (EAL3)	<p><中央> 原子力災害対策本部 (官邸チーム、ERC チーム)</p> <p><現地(OFC)> 原子力災害現地対策本部</p>	<p>県災害対策本部</p> <p>【窓口】 〇〇〇</p>	<p><OFC> EMC (企画調整 G、情報収集管理 G)</p> <p>【窓口】 EMC 連絡班</p>	<p>3) 報告</p> <p>① 測定結果を確認 (必要な場合は、再測定等を指示)</p> <p>② 測定結果を、情報共有システムに入力するとともに、EMC連絡班へFAX送付及び電話連絡</p> <p>③ 報告済み欄にチェックし、「帰還済みトレー」の活動指示書等とセットし、「報告済みトレー」に保管 (トレー内は当日分のみ)</p> <p>④ 1日のモニタリング活動を単位として、報告済みの測定結果等をパイプファイルに整理・保管</p>	<p>必要に応じて再測定指示</p>	

別表3 指示書等の流れ



各文書毎の流れ

※総括・連絡班チェック欄

指示済み	分析班写し交付済み	帰還報告確認済み	EMC 連絡班報告済み
			<input type="checkbox"/> FAX 送信 <input type="checkbox"/> 電話確認

No. _____				平成 年 月 日 (時 分)						
モニタリング活動指示書 (県モニタリング本部、EMC測定分析担当)										
班名					車両					
衛星電話					防災無線					
要員編成	氏名		性別		所属機関等 (該当する箇所にチェック)					
			<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		<input type="checkbox"/> 原環C <input type="checkbox"/> 保環研 <input type="checkbox"/> 松江HC <input type="checkbox"/> 出雲HC <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 中国電力 <input type="checkbox"/> 支援C <input type="checkbox"/> 放医研 <input type="checkbox"/> その他 ()					
			<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		<input type="checkbox"/> 原環C <input type="checkbox"/> 保環研 <input type="checkbox"/> 松江HC <input type="checkbox"/> 出雲HC <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 中国電力 <input type="checkbox"/> 支援C <input type="checkbox"/> 放医研 <input type="checkbox"/> その他 ()					
			<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		<input type="checkbox"/> 原環C <input type="checkbox"/> 保環研 <input type="checkbox"/> 松江HC <input type="checkbox"/> 出雲HC <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 中国電力 <input type="checkbox"/> 支援C <input type="checkbox"/> 放医研 <input type="checkbox"/> その他 ()					
			<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		<input type="checkbox"/> 原環C <input type="checkbox"/> 保環研 <input type="checkbox"/> 松江HC <input type="checkbox"/> 出雲HC <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 中国電力 <input type="checkbox"/> 支援C <input type="checkbox"/> 放医研 <input type="checkbox"/> その他 ()					
モニタリング内容	項目 (該当項目にチェック)		地点略号		地点名		指示事項等			
	<input type="checkbox"/> 可搬 MP 設置									
	<input type="checkbox"/> 走行サーベイ									
	<input type="checkbox"/> 環境試料採取									
	<input type="checkbox"/> ダストヨウ素採取									
	<input type="checkbox"/> その他									
連絡先	固定電話 : * * * * * 衛星電話 : * * * * * 防災行政無線 : 4 9 0									
備考	<input checked="" type="checkbox"/> 車外活動時はオーバーシューズ着用 <input type="checkbox"/> 防護服、手袋等は (携行・着用) <input type="checkbox"/> マスクは (携行・着用) <input type="checkbox"/> 安定ヨウ素剤携行									

(注) 帰還後、「出勤・帰還記録票」を添付して、総括・連絡班に提出

※総括・連絡班チェック欄

指示済み	分析班写し交付済み	帰還報告確認済み	EMC 連絡班報告済み
			<input type="checkbox"/> FAX 送信 <input type="checkbox"/> 電話確認

出勤・帰還記録票

(注) 網掛け以外の部分は出勤者が記入し、帰還まで携行

指示書No.		班名				
出勤目的	<input type="checkbox"/> ポスト設置 <input type="checkbox"/> 走行サーベイ <input type="checkbox"/> ダストヨウ素採取 <input type="checkbox"/> 環境試料採取 (植物、土壌、水道原水、雨雪、) <input type="checkbox"/> 定点サーベイ <input type="checkbox"/> ポスト回収 <input type="checkbox"/> その他 ()					
出勤時刻	時	分	帰還時刻 <small>※総括・連絡班記入</small>			
要員編成	氏名	前回までの被ばく線量 (mSv)	個人線量計番号	線量計読取值 (mSv)	汚染検査結果 <small>※体表面モニタ担当者記入欄</small> 汚染： <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり 部位： 処置：	
				出勤時 帰還時		
提出物	測定結果 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 採取試料 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有					
備考						

(注) 帰還後、「モニタリング活動指示書」に添付して、総括連絡班に提出

※総括・連絡班記入欄

試料受付済み	分析終了

※総括・連絡班記入欄

分析結果確認済み	EMC 連絡班報告済み

モニタリング活動記録票（試料採取）

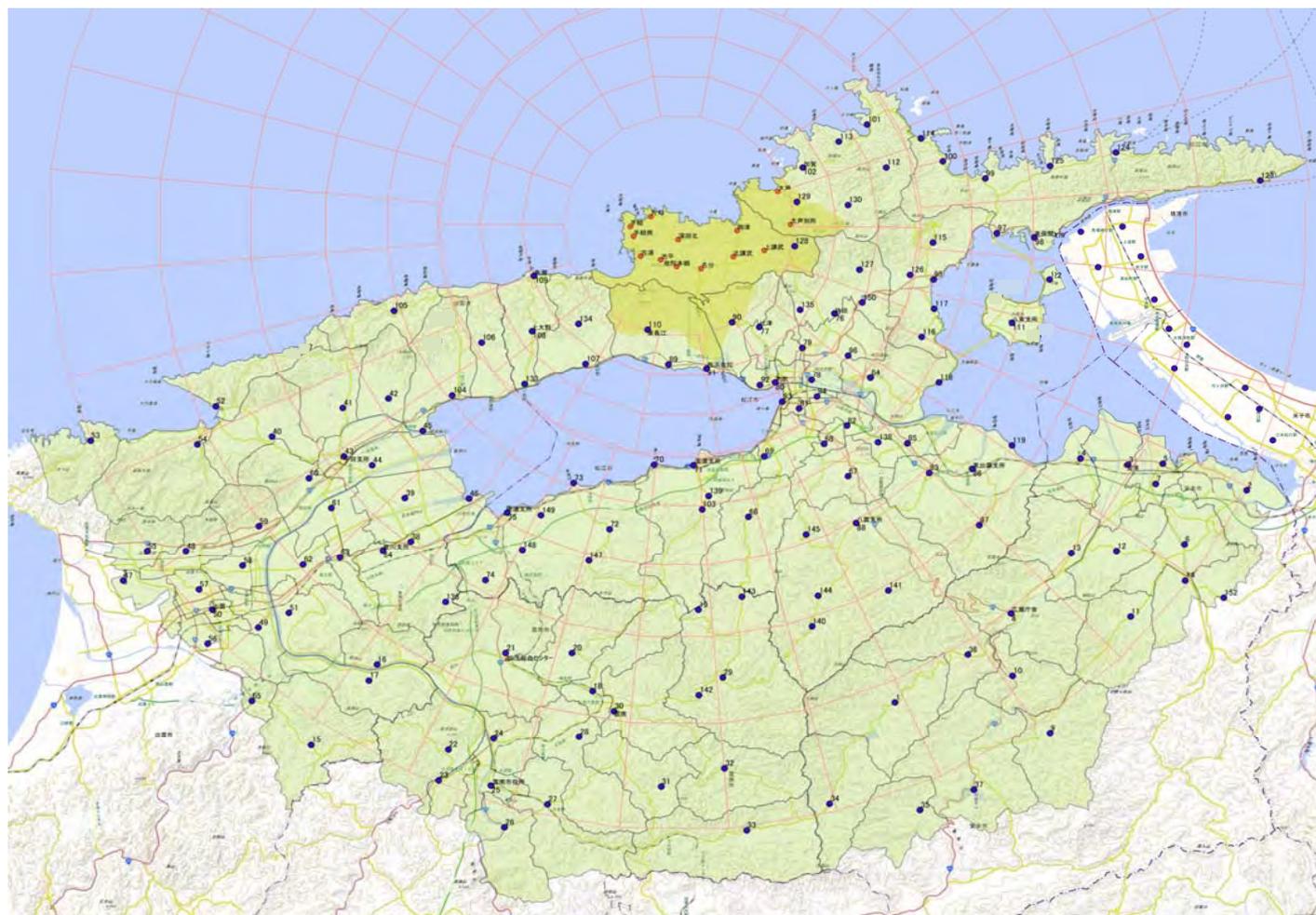
記録日	平成 年 月 日	天候	
班名		担当者名	

地点名	試料名	採取時刻	特記事項 (試料及び採取場所の状況等)	分析済 みチエ ック欄
		:		
		:		
		:		
		:		
		:		
		:		
		:		
		:		
		:		
		:		

採取試料と共に、試料受付に提出 → 分析終了後、分析班から総括連絡班に提出

- 防護地区ごとに1か所以上設置してあるモニタリングポストの値が、O I Lの基準を超えた場合に、その地区に対し防護措置を実施
- プルーム通過時は、O I Lによらず、最も効果的である屋内退避を実施

防護地区とモニタリングポストの配置



＜プルーム通過時の防護措置の考え方＞

- ① 屋内退避がより安全
 - 推計によると、PAZ外では、屋内退避をすることにより、プルーム通過時の放射線被ばくは、規定値以内に収まること
- ② 安定ヨウ素剤服用の効果は限定的
 - 安定ヨウ素剤は、放射性ヨウ素による内部被ばくを低減する効果があるが、新規基準で要求しているフィルター付きベントが有効に機能した場合、放射性ヨウ素の放出はほとんど考えられないこと
 - 安定ヨウ素剤は、服用後○時間後には体外へ排出され効果がなくなりプルーム通過前に服用する必要があるが、緊急時モニタリングを行っても、事前に時期等を特定することができないこと